

# もくじ

■避難情報を正しく知って避難しましょう・・・1ページ	■雪害対策・火災対策・・・12ページ
■風水害対策・・・2ページ	■非常時持出品・備蓄品の準備&チェック・・・13ページ
└─水害・土砂災害について・・・3ページ	■水害・土砂災害ハザードマップ・・・14ページ
└─マイ・タイムラインを作ろう・・・4・5ページ	└─指定避難所・指定緊急避難場所・・・15ページ
■地震対策・・・6ページ	└─詳細図1～9・・・16～33ページ
└─緊急地震速報・震度と揺れの状況・我が家の耐震チェック・・・7ページ	■家族との連絡方法・・・裏表紙
└─我が家のブロック塀安全チェック・・・8ページ	
└─我が家の安全対策&チェック・・・9ページ	
└─ゆれやすさマップ・・・10・11ページ	

## 防災行政無線放送の内容確認について

市では、防災行政無線放送により、災害に関する緊急かつ重大な情報や人命にさし迫った危険など、市民の皆さまに緊急にお知らせが必要な内容について放送していますが、放送した内容は以下の方法でもご確認いただけます。ぜひご利用ください。

### ①防災行政無線メール配信サービス

防災行政無線で放送した内容について、あらかじめ登録した携帯電話やパソコンに電子メールでお知らせするメール配信サービスを行っています。(一部の放送を除きます)  
配信を希望する方は、注意事項をご確認のうえ、登録の手続きをしてください。

#### 注意事項

- 1 登録・解除・メールアドレス変更の手続きは、随時行えます。
- 2 登録したメールアドレスに防災行政無線情報メールが配信されます。
- 3 メール配信サービスの利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信費用等は利用者の負担となります。
- 4 迷惑メール防止機能等の設定により、メールを受信できない場合があります。事前に、honjo-city@raidan.ktaiwork.jpからのメールが受信できるよう、設定を変更してください。  
注意：設定を変更する方法は、各プロバイダー又は各携帯電話会社にご確認ください。
- 5 登録されたメールアドレスは、当サービス以外には使用しません。
- 6 当サービスに関連して利用者が損害を被った場合、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- 7 当サービスは、通信回線やシステム障害により、利用者に通知することなく配信を停止する場合があります。

注意：防災行政無線の火災に関する放送は、本庄地域に発生した場合は本庄地域のみ、児玉地域に発生した場合は児玉地域のみに行いますが、メール配信は登録者全員に行います。

#### ●登録するときは

宛先 (bousai.honjo-city@raidan.ktaiwork.jp) に空メールを送信します。携帯電話の場合、右のQRコードを携帯電話で読み取り、メールを送信することもできます。折り返し、「メールサービス本登録のご案内」という件名のメールが届きます。このメール本文の本登録用のアドレスをクリックして、案内に沿って本登録をしてください。登録完了のメールが届けば、登録完了です。



### ②防災行政無線自動応答サービス

次の番号に電話をかけると、防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。  
☎0495-22-1351

### ③テレ玉データ放送

テレ玉で、防災行政無線で放送した内容を見ることができます。  
テレ玉にチャンネルを合わせ、リモコンの【d】ボタンを押すと、データ放送画面が開きます。画面左下の一覧から「本庄市からのお知らせ」を選び、リモコンの【決定】ボタンを押してください。  
※「市町村からのお知らせ」と表示された場合は、そちらを選択して進んでください。  
※「テレ玉」やデータ放送に対応していないテレビは利用できません。

# 避難情報を正しく知って避難しましょう

発令情報	発令状況	住民の皆さんの取るべき行動
<b>1</b> <b>避難準備・</b> <b>高齢者等避難</b> <b>開始</b>	被害が発生する危険度が高まった状況です。 <small>必ずこの順番で発令されるとは限らないので注意してください。</small>	●高齢者や障がい者、乳幼児など避難に時間のかかる人(要配慮者)と支援する人は <b>避難を始めましょう</b> 。社会福祉施設などでは自力避難が困難な人も多く利用されているので、 <b>避難を始めましょう</b> 。 ●いつでも避難できる準備をして、その後の情報に注意しながら自主的に避難を始めましょう。 
<b>2</b> <b>避難勧告</b>	被害が発生する危険度が明らかに高まった状況です。	●避難を始めてください。 ●河川など浸水の危険があれば、低い土地に住んでいる人は避難しましょう。 ●外出することが危険な場合は安全な建物の、より安全な場所に避難しましょう。 
<b>3</b> <b>避難指示</b> <b>(緊急)</b>	被害が発生する危険度が非常に高い、あるいは被害が発生し始めた状況です。	<b>今すぐ避難してください!</b> 外出することが危険な場合は安全な建物の、より安全な場所に避難しましょう。

※これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は**自主避難**を始めてください。いつでも自主避難ができるよう、知人や親戚の家など、安全な場所を事前に確保しておいてください。

## ! 情報の伝達経路

避難に関する情報は、下記のような経路で住民の皆さんに伝達されます。



### 気象情報・防災情報ホームページの紹介

国土交通省(防災情報提供センター)  
国土交通省川の防災情報  
気象庁  
埼玉県川の防災情報  
本庄市

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>  
<http://www.river.go.jp/>  
<http://www.jma.go.jp/jma/>  
<http://suibo.saitama-river.info/>  
<http://www.city.honjo.lg.jp/>